

令和4年度

輝かしい未来へ

ガイダンス

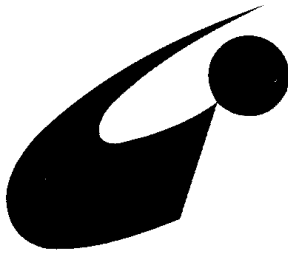


OSAKA PREFECTURE
CHUO
SENIOR HIGH SCHOOL

大阪府立中央高等学校

〒540-0035 大阪府中央区釣鐘町1丁目1番5号
TEL. (06) 6944-4401

校章



本校の校章は、大阪市と校名の頭文字O・Cを用い、輝かしい未来へ向かって、大いなる飛躍を願ってデザインされたものです。

校歌

大阪府立中央高等学校「校歌」

作詞・作曲 渡部 光昭

なにわの地―いちあ―らたなるせい
きのれ―きしきずかんとりそ
うのか―ねをう―ちならしみら
いへむ―かうこのかつりよくあ―
あおおさかちゅうおうこう―こう

一、なにわの台地新たなる
世紀の歴史築かんと
理想の鐘を打ち鳴らし
未来へ向かうこの活力
ああ大阪中央高校

二、てんまの丘陵に陽り受け
文化を明日へ継げんと
たゆまぬ努力重ねつつ
責任はたす逞しさ
ああ大阪中央高校

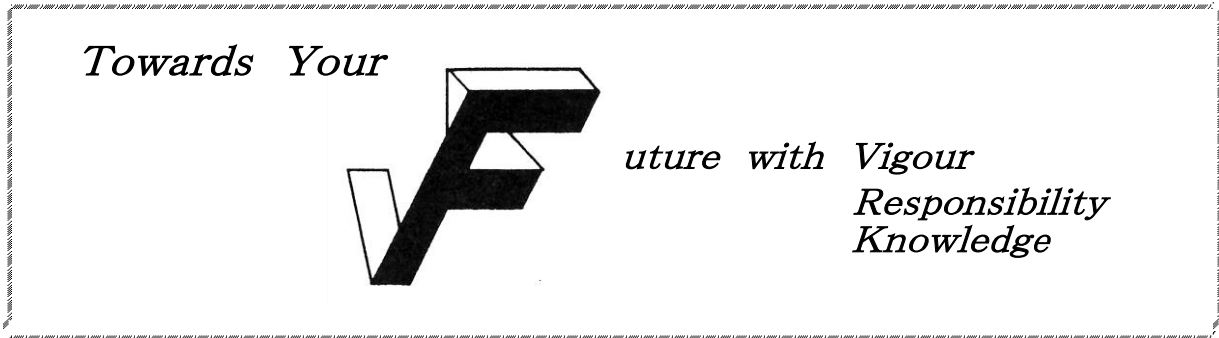
三、大阪の地に集う友
真理の道を拓かんと
遙かな希望を追い求め
深き知識に熱くなれ
ああ大阪中央高校

教育目標

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図る。

この理念を実現するために、次の教育目標を設定する。

- 1 個性を生かし、生涯を通して意欲的に学習する**活力**ある人間を育成する。
- 2 我が国の文化と伝統に対する理解と関心を深め、国際社会で**責任**のもてる人間を育成する。
- 3 豊かな教養とともに、すぐれた専門的な**知識**を身につけた人間を育成する。



学科・特色

- 1 昼夜間単位制で、普通科とビジネス科を設置しています。
- 2 大幅な科目選択制を導入しています。
- 3 3年間で卒業可能なシステムです。
- 4 生涯学習の要望にも応えられるよう、聴講生（一部科目受講生）を受け入れています。

大阪府立中央高等学校

昼夜間単位制

★普通科

★ビジネス科

◆授業時間帯

※	1・2 限		3・4 限		5・6 限		7・8 限		9・10 限
SHR	10:50~12:25	休憩	13:10~14:45	休憩	14:55~16:30	休憩	17:35~19:10	休憩	19:30~21:05

※昼間 SHR — 10:30~10:40（不定期）

昼間中心

夜間中心

◎学習時間帯は合格後に自分で選べます。

沿革・歴代校長

平成 3 年 4 月	大阪市立第 29 高等学校(仮称)開設準備室設置
平成 3 年 12 月	大阪市議会で設置条例可決 学校名：大阪市立中央高等学校 所在地：大阪府中央区釣鐘町 1 丁目 1 番 5 号
平成 4 年 4 月	開校 初代校長 渡部光昭
平成 5 年 2 月	開校・竣工記念式典挙行
平成 5 年 3 月	第 1 回卒業式
平成 5 年 4 月	単位制 1 部(午前の部) 新設 3 部制
平成 6 年 2 月	校歌制定
平成 6 年 4 月	二代校長 三浦三男 着任
平成 8 年 3 月	単位制括り募集開始
平成 10 年 4 月	三代校長 秋山謹三 着任
平成 11 年 3 月	単位制転入学募集開始
平成 13 年 4 月	単位制 3 部の午前開講 四代校長 安田善直 着任
平成 13 年 10 月	創立 10 周年記念式典挙行
平成 14 年 3 月	単位制 1 年次生徒転入学募集開始
平成 16 年 3 月	単位制学科別志望のみ(部別募集停止)
平成 17 年 4 月	五代校長 和中 嵩 着任
平成 18 年 3 月	昼夜間単位制開始(学年制募集停止)
平成 19 年 4 月	六代校長 岩井秀男 着任
平成 22 年 4 月	七代校長 大久保良彦 着任
平成 23 年 6 月	創立 20 周年
平成 24 年 4 月	八代校長 勇士幸子 着任
平成 27 年 4 月	九代校長 筒井良恵 着任
平成 29 年 4 月	十代校長 長谷川義高 着任
令和 3 年 10 月	創立 30 周年記念式典挙行
令和 4 年 4 月	大阪府に移管 大阪府立中央高等学校となる

目 次

1	学習活動について	1
	(1) 単 位	1
	(2) 履 修	1
	(3) 修 得	1
	(4) 教育課程	1
	(5) 教科書及び教材・実験実習費	3
	(6) クラスとチューター	3
	(7) 情報の入手	3
	(8) 生徒証	4
	◎ 卒業条件について	4
2	学校生活のルール・マナーについて	5
	(1) 生徒心得	5
	(2) ルール・マナー	5
	(3) 生徒会活動	7
	(4) 部活動	7
3	進路の選択について	8
	(1) 生徒のみなさんへ	8
	(2) 進路を考えると	8
	(3) 進路指導室の利用	8
	(4) 学校生活について	8
	(5) その他	9
4	心と体の健康のために	10
	(1) 保健室	10
	◎ 保健室でのマナー	10
	(2) 校内清掃	11
	◎ ホームルーム時の清掃について	11
	◎ 食堂について	11

5	メディアについて	12
	(1) 図書メディア室の利用について	12
	(2) メディアネットワークについて	13
6	事務手続きについて	14
	(1) 事務室窓口受付時間	14
	(2) 学校諸費・授業料等について	14
7	学校生活 Q&A	16
	(1) 証明書、届け出等について	16
	(2) こんな時はどうしたら…?	18
	(3) 非常災害時等の臨時措置について	19
	校舎平面図	20

◎ 本校イメージキャラクター



マナーアップ仙人

マナー守れないくん

マナー守るくん

葉庭マナちゃん

どぐうちゃん

マナーごかいくん

1 学習活動について

(1) 単位

1年間を通して週に何時限（1時限＝45分）の授業があるかを示すものを「単位」といいます。本校では1回の授業を2時限連続（95分間）で行っているため、週1回の授業を1年間受講すれば2単位、週2回の授業を半期受講しても2単位、週2回（95分間）の授業を1年間受講すれば4単位となります。

(2) 履修(りしゅう)

定められた期間、授業に出席し、学習することを「履修」といいます。それぞれの科目の欠課（欠席）時数が「1単位につき10時間以内」のとき「履修」が認められます。ただし、10分を超える遅刻や早退を含む不在は、欠課扱いとなります。

卒業のためには、必履修科目（必ず履修しなければならない科目：P. 2を参照）を全て履修していることが必要です。

(3) 修得(しゅうとく)

履修が認定された科目には、日常の学習状況や提出物、テストの結果などから成績がつけられます。まず「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の観点別にA・B・Cで評価され、その総合評価（評点）が100点満点でつけられます。評点が次の表に従って評定（5段階評価）に換算されます。

評定が2以上のとき「修得」が認められますが、評定が1のときは「修得」は認められません。

評 点	0～34	35～49	50～69	70～79	80～100
評 定	1	2	3	4	5

卒業のためには、74単位以上の修得が必要です。

本校では高等学校卒業程度認定試験に合格した科目について、合格年度に申請をすれば、審査のうえ20単位を上限に、卒業単位として認定されます。

本校の授業の受講による1年間の修得単位数が2年連続して10単位未満の場合、原則として退学となります。

(4) 教育課程

教育課程には、教科・科目の授業と特別活動があります。

ア 各科目の授業

各科目の授業には、必履修科目と選択科目があります。1年次に必履修科目をしっかり学習し、2年次以上で自分の個性や進路希望に合った科目を幅広く選択できるようにしましょう。

教科	科目	卒業条件	昼間 普通科	昼間 ビジネス	夜間 普通科	夜間 ビジネス
国語	現代の国語	2単位	2	2	2	2
	言語文化	2単位	2	2	2	2
地理 歴史	地理総合	2単位			2	
	歴史総合	2単位	2		2	
公民	公共	2単位	2	2		
数学	数学Ⅰ①	2単位	2			
	数学Ⅰ②	2単位	2			
理科	科学と人間生活	[物理基礎][化学基礎] [生物基礎][地学基礎] のうちから1科目と [科学と人間生活]で4単位、 または[物理基礎][化学基礎] [生物基礎][地学基礎] のうちから3科目6単位	2	2	2	2
	物理基礎					
	化学基礎					
	生物基礎					
	地学基礎					
保健 体育	体育	合計7単位	3	2	1	1
	保健①	1単位	1	1	1	1
	保健②	1単位				
芸術	音楽Ⅰ	いずれか1科目 2単位				
	美術Ⅰ					
	書道Ⅰ					
外国語	英語コミュニケーションⅠ①	2単位	2	2	2	2
	英語コミュニケーションⅠ②	2単位	2	2	2	2
家庭	家庭基礎	2単位	2	2		
情報	情報Ⅰ	普通科 2単位	2		2	
商業	情報処理①	ビジネス科 2単位		2		2
	情報処理②	ビジネス科 2単位		2		2
	ビジネス基礎	ビジネス科 2単位		2		2
	課題研究	ビジネス科 2単位				
総合的な探究の時間		普通科 3単位	2		1	1
		ビジネス科 1単位		1		
特別活動	HR・学校行事	3年分	○	○	○	○

イ 特別活動

特別活動には学校行事とホームルーム活動があります。卒業のためには、教科・科目の履修・修得に加えて、特別活動にも参加・活動する必要があります。学校行事、毎週木曜日のホームルーム、日々のショート・ホームルームには積極的に参加するようにしましょう。

ウ 時間割

1年次の時間割はクラスごとにあらかじめ決まっていますが、2年次以上の時間割は、自分の興味・関心や進路希望に合わせて自分で作ります。毎年12月には次年度の履修登録（自分の時間割作り）を行ないますので、履修登録がスムーズにできるよう、高校卒業後の進路についてよく考え、保護者などと相談しておきましょう。また、履修登録をし、卒業までの履修計画を立てる時には、チューターの先生の説明やアドバイスをしっかり聞きましょう。

(5) 教科書及び教材・実験実習費

教科書・副教材は有償です。また、芸術・家庭・総合探究等においては、教材・実験実習費などが別途必要な場合があります。

(6) クラスとチューター

ホームルームには、不定期のショート・ホームルームと木曜日のホームルームがあります。クラスにはチューター(担任にあたる)がつき、履修登録や学習、学校生活などについて相談に応じています。わからないことや困ったことがあれば、気軽にチューターに相談してください。

また、ホームルームに欠席した場合は、必ずチューターのところに行って、連絡事項等を確認するようにしましょう。

(7) 情報の入手

学校からの情報や連絡事項については、メディアネットワーク（1階玄関ホールのモニター画面）を使って連絡することがあります。ホームルームで連絡できない緊急を要する情報もありますので、登下校時や休憩時間にモニター画面を見て、自分に必要な連絡がないか確認しましょう。また、玄関ホールやエレベーターホール付近の掲示も注意して確認してください。

年度当初に保護者メールに登録しておくこと、間近にせまった定期考査や学校行事の日程がメールで連絡されてきます。登録は、生徒・保護者を含め3件まで可能です。

学校のホームページからも行事予定や必要な情報を見ることが出来ますから活用してください。また、授業に欠席した場合は、必ず教科担当者のところに行って、指示を受けるようにしましょう。

(8) 生徒証

生徒証は、本校の生徒であることの証明書であると同時に、玄関キー（玄関扉がオートロックで閉まっている時は、生徒証で解除する）及び図書館の貸し出しカードになっています。生徒証は常に携帯し、みなさんの安全確保のため、校内では着用するようにしてください。また、磁気が消えて使えなくなる可能性がありますので、スマートフォンや携帯などと一緒に保管しないようにしてください。

◎ 卒業条件について

ア 高等学校での在籍年数(他校での在籍も含め、認定された在籍年数の合計)が3年以上であること。

イ 74単位以上修得していること。

「学校設定科目」は20単位を超えないこと。

ウ 本校の必修科目をすべて履修していること。

(修得は必ずしも必要ではない。)

ビジネス科にあつては、商業科目を25単位以上履修し、その内20単位以上を修得していること。

(履修25単位、修得20単位の中に「外国語」科目5単位を含むことができる。)

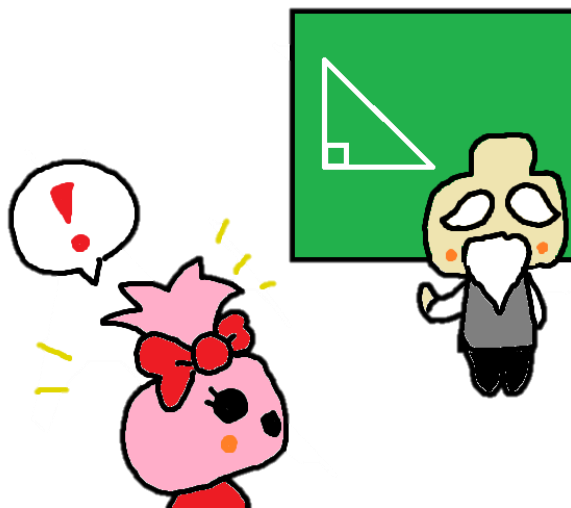
エ 特別活動（HR、学校行事等）を3年分認められていること。

オ 授業料・学校徴収金等を完納していること。

※ ただし、編転入学の生徒については、

編転入学後の本校での修得が10単位以上であること。

編転入学後の特別活動を本校で少なくとも1年分認められていること。



2 学校生活のルール・マナーについて

(1) 生徒心得

本校のモットーである「活力ある」、「責任もてる」、「知識を身につけた」生徒になるよう心がけてください。学習を志す生徒として、ルールを守り、マナー・モラルの向上に努め、以下の事項を心得て学校生活を送ってください。

ア みんなが気持ちよく生活できるようにしましょう。

学校は公共の場であり、皆さんが学習する場所です。お互い気持ちよく生活できる環境を、皆さんでつくりましょう。また、学校内外の環境美化にも心がけましょう。

イ 充実した学校生活を送りましょう。

高校生の本分は勉強です。自ら学習する姿勢を養い、規則正しい生活を心がけ、アルバイトや部活動との両立を図り、充実した学校生活を送ってください。特にアルバイトについては、勤務時間など学校生活に支障をきたさないように十分注意しましょう。

ウ 公共物を大切にしましょう。

学校の物を壊したり、落書きしたりすることがないように、公共物を大切にすることをもちましょう。万が一、破損した場合は生徒指導室に報告してください。

(2) ルール・マナー

ア 貴重品・ロッカーの管理

- ① 学校には、学習に必要なもの以外は持ってこないようにしましょう。校内で盗難が起きることもありますので、各自の貴重品は、各自でしっかり管理してください。
- ② 本校では、希望者に対して、生徒ロッカーを貸し出しています。各自が責任を持って、自分の荷物を管理してください。
- ③ 盗難や不正使用防止のため、頑丈な鍵を必ず各自で用意してください。鍵をせずに使用している場合は、使用停止する場合があります。（鍵は25mm程度の南京錠が適当）
- ④ 生徒ロッカーの破損、鍵の紛失や不正使用などの問題があればチューターの先生か生徒指導部に連絡してください。

イ 自転車通学について

- ① 交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。通学途中で事故にあった場合は、チューターの先生か生徒指導室に報告してください。なお、自転車通学希望者は自転車保険の加入が必要となりますのでご注意ください。
- ② 自転車で通学を希望する者は、生徒指導室で手続きをしてください。（詳しくは、P16 のQ & Aを参照のこと）定期的に手続きをしていない自転車を撤去する「生徒指導ウィーク」を実施します。
- ③ 本校では自動車やバイクなどでの通学は認めていません。

ウ 服装について

登校時の服装は自由ですが、高校生らしく動きやすい服装を心がけてください。また、校内では生徒証（P. 4 参照のこと）を着用するようにしましょう。なお、刺青やタトゥーは認めていません。

エ 携帯電話・スマートフォンなどについて

- ① 携帯電話などを持つ場合は、使用について保護者と十分に話し合ってください。モラルある使用を心がけ、個人情報の取り扱いにも十分注意しましょう。
- ② 授業中は電源を切り、鞆の中に入れてください。また授業中以外でもまわりの人に迷惑をかけないようにマナーについては十分に注意してください。
- ③ 学校のコンセントを使って、充電することは禁止です。（ゲーム機等を含む）

オ 先生の指導・注意に従ってください。

- ① 皆さんが快適で楽しく学校生活を送り、しっかりと学習できるように、指導・注意が行われます。
- ② 次の行為については、特別指導を行います。

(ア) 喫煙及び喫煙具所持	(サ) 自動車・単車通学
(イ) 飲酒	(シ) 交通違反
(ウ) 暴言	(ス) 賭博行為
(エ) 暴力行為	(セ) 覚せい剤などの薬物乱用
(オ) 授業妨害	(ソ) 薬物売買
(カ) 考査における不正行為	(タ) 風俗または性に関わる問題行動
(キ) 器物損壊	(チ) いじめ、誹謗、中傷
(ク) 万引き	(ツ) その他本校の教育活動・環境を著しく阻害する行為
(ケ) 窃盗	
(コ) 恐喝	

注) 喫煙及び喫煙具所持の行為には、電子タバコなども含まれます。
また、同席者に対しても指導・注意が行われます。

(3) 生徒会活動

生徒会は、生徒の自主的な行動で自分たちの学校生活がより充実し、より活気づくことをめざして活動しています。生徒会の会員は本校に在籍している生徒全員です。

運営は、年2回の選挙で選ばれた生徒会執行部役員が中心となり行っています。先生方の指導のもと、週に数回夕休みにミーティングをして活動方針や内容を決めています。

活動内容は、スポーツ大会や中央祭、生徒会行事の企画・運営、部活動・同好会の広報、ボランティア活動などです。みなさんのアイデアを学校生活にいかしてみませんか。生徒会執行部役員として活動したい場合は、2階生徒会係室まで相談に行ってください。

(4) 部活動

本校の部活動は温かい人間関係の中で、楽しく明るく活動することを特徴としています。活動時間は、16:30～19:00を原則としています。

ア〈運動系〉

・部

バスケットボール部	バレーボール部	バドミントン部
サッカー部	テニス部	陸上競技部
卓球部	水泳部	

・同好会

ダンス同好会

イ〈文化系〉

・部

軽音楽部	茶華道部	科学部
美術部	ビジネスライセンス部	吹奏楽部
演劇部	メディア部	漫画研究部

・同好会

囲碁将棋同好会	太鼓同好会	写真同好会
鉄道研究同好会	外国語同好会	手芸同好会



3 進路の選択について

(1) 生徒のみなさんへ

進路指導部は、みなさんの将来の進路選択に関する資料の提供やアドバイスを行っています。基本は自分でよく考えることですが、友達と話し合ったり、先生や保護者に相談することも大切です。他の人の意見を聞いていると、自分の考えがまとまり、まだ知らない世界が見えてきます。また、正しい情報を知ることも重要です。そのためにも進路指導室を積極的に利用してください。

(2) 進路を考えると

進路を考えるとというのは、「大学？ 専門学校？ 就職？」のどれにするかを決めることではありません。「どのように生きていくか」を考えることです。仕事、結婚、家庭、趣味そして夢を考えることです。余り難しく考えずに、こんな生き方がしたいなと漠然と思っただけでもいいです。その中で、こんなことがしたいというものが出てきたら、そのためには高校卒業後どうしたらいいんだろうと思案する延長線上に、「大学？ 専門学校？ 就職？」が自ら見えてくるはずです。

(3) 進路指導室の利用（次ページの図を参照）

進路指導室では、大学・短大・専門学校の資料や赤本（過去問題集）、などの書籍を閲覧することができます。また、貸し出しも行っています。

廊下においてあるいろいろな資料・その他は自由に持ち帰ってもらっています。有効に利用してください。4月以降徐々に増えていきます。

また、インターネットに接続ができる生徒用コンピュータも設置してあります。進路関係の情報収集のために、大いに利用してください。

(4) 学校生活について

ア 授業を大切に

毎日の授業を大切にしてください。普段の予習・復習をきちんとすることによって本当の実力がついていきます。その上で受験勉強に取り組んでください。

イ 欠席をしない

欠席日数が多いと、就職や大学の推薦入試などで非常に不利になります。また、休みが続くと学校生活も楽しいものでなくなります。「3年間で10日以内」を目標として過ごしてください。

ウ 知識を身に付ける

図書メディア室を大いに利用して、読書をしましょう。また、新聞・ニュースなどを通じて、現在世界で起こっていることを知っておくことも大切です。

(5) その他

ア 就職

原則として、高校生の就職は学校を通じて行います。大学生や社会人のように自分で探してきて、自由に受験することはできません。

イ 進路講習会・説明会

生徒対象の進路講習会を行います。また、卒業予定生徒対象の進路説明会を年に数回行います。自分に合った進路を見つけ実現するために、必ず参加してください。

ウ 模擬試験

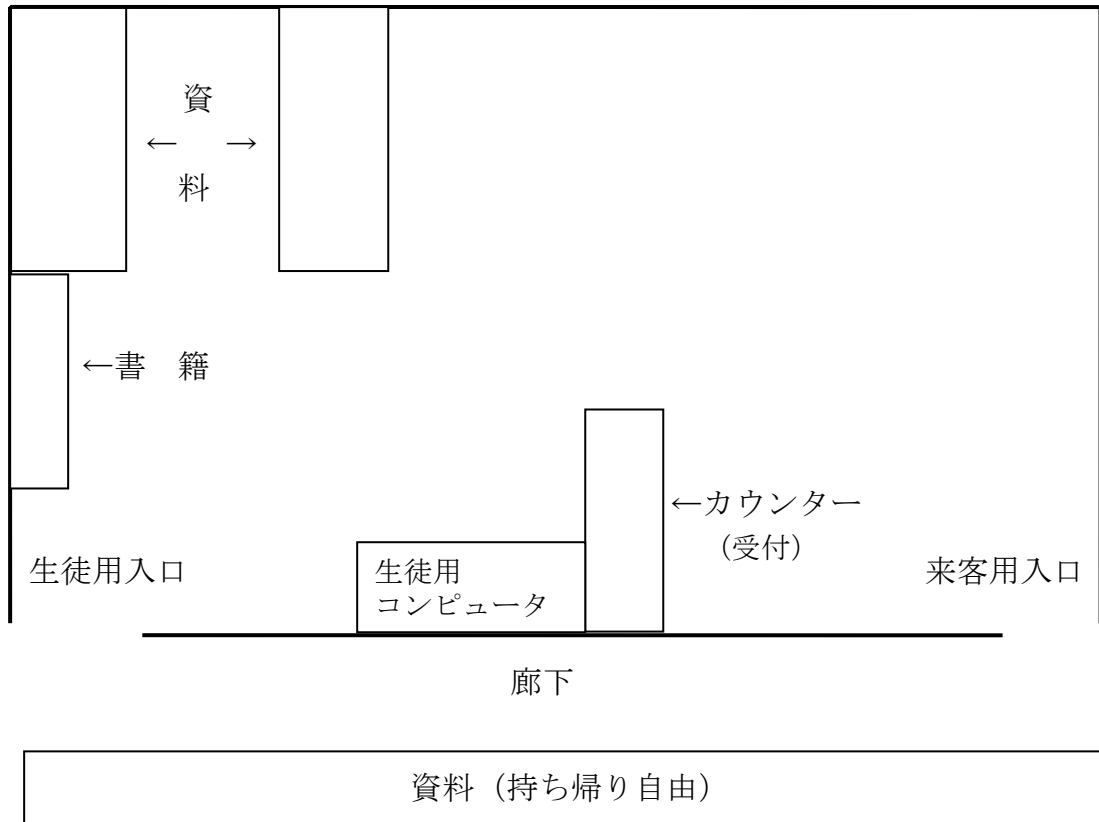
模擬試験については、各年次相当の「模試」の案内を掲示しています。進路指導部で詳細を確認の上、各自それぞれで申し込んでください。

大学受験希望の人は、1年次より取り組みを始めましょう。試験は公開会場で行われる予定です。よい経験ができるので、自分の実力を試すとともに、苦手克服に受験するところをお薦めします。

エ 進路のてびき

「進路のてびき」は、主に「進路説明会」の資料として作成されています。大学受験は高校入試と違い自分で大学を探し、受験方法を選択しなければなりません。よく読んでわからない部分は先生に質問しましょう。

あなたの進路希望実現のために、これらの冊子が役に立つように情報を精選して作成しています。大いに活用してください。



4 心と体の健康のために

(1) 保健室『心と体の健康を一緒に考えます』

みなさんが個人的にも社会的にも明るく、たくましく生きていくためには、自分の健康を自分で管理することが大切です。保健室は、みなさんが「自分の健康は自分で守る」「自分の健康は自分でつくる」という態度が身につけられるようお手伝いしています。

次のような時には気軽に利用してください。

- ア 救急処置（学校でのケガや急病の処置）
- イ 健康診断（学校や検査機関による諸検査・学校医による検診）
- ウ 健康相談（心と体の健康について、学校医や養護教諭が相談を受けます）
- エ 健康に関する資料の整備と活用

◎保健室でのマナー

保健室は、体調がすぐれなかつたり、急に気分がわるくなつたりしたとき、また、ケガをしたときなどに利用する場所です。「授業の空き時間に、行くところがないから」などといった理由で利用しないでください。また、保健室内でのスマートフォン、携帯用ゲーム機等の使用は禁止です。



《学校医紹介》

- 内科：安水 悦子 中央区南本町 1-7-15 明治安田生命堺筋本町ビル 5階
- 眼科：小川 憲治 中央区本町 2-3-6 本町ビジネスビル 2階
- 耳鼻科：宗本 由美 中央区高麗橋 1-7-3 ザ・北浜プラザ 3階
- 歯科：柴田 啓子 中央区平野町 2-2-6
- 薬剤師：後藤 育代 中央区大手前 1-7-31 OMMビル地下 1階 さくら薬局

(2) 校内清掃『ひとりひとりの大切な学校、みんなで保つ清潔な環境』

みなさんが、ふだん生活する教室をはじめ、学校の施設・設備はみなさんひとりひとりにとって大切な場所です。その大切な学校を、みなさんひとりひとりが気をつけて清潔な環境が保てるように心がけてください。そのために、以下のことを特に注意してください。

- ・ゴミは指定された場所に捨てること。廊下や階段、机の中等に捨てないように。
- ・空きカン、空きビン、ペットボトルは指定された場所に捨てること。その際、容器の中に残ったジュース、お茶、コーヒー等はトイレに捨ててから、できれば中身も洗ってから指定された場所に捨ててください。
- ・カップラーメンの残った汁は、トイレ（大便器）に捨ててから、ゴミ箱に捨てること。洗面所の手洗いのところには捨てないように。



飲み残しを直接ゴミ箱に入れず、トイレに流してから捨てましょう！

◎ホームルーム時の清掃について

本校では、毎週木曜日のホームルーム時に、教室・廊下・階段・トイレ等、クラスごとに割り当てられた分担箇所の清掃を行います。みなさんが学校生活を気持ちよく、衛生的におくるために行う活動です。みなさんのひとりひとりの力で、学校の環境を整えていきましょう。

◎食堂について（営業時間 11:00～14:00）

地下1階にある食堂は、セルフサービスです。各自で料理を受け取り、食事後に食器を返却してください。食事の時に出的ゴミも片付けましょう。必要以上に席取りをすること、登録授業時間中に利用すること、大きな音や声を出す事などは、マナー違反です。

また、食堂を利用しない場合は各自で用意した昼食を空き教室などで食べてください。

楽しい食事の場として、利用マナーを守りましょう。



5 メディアについて

本校にはみなさんに情報を伝える手段として、2つのメディアがあります。図書メディア室(学校図書館)とメディアネットワークです。図書メディア室では、館内に多くの本をそろえて、みなさんの学習活動や読書活動のお手伝いをしています。メディアネットワークでは、1階玄関ホールのモニター画面を通じて、学校生活や学習活動に関わる様々な情報を、提供しています。

(1) 図書メディア室の利用について

「本と人」との出会いの場所である図書メディア室は2階にあります。読書は心の栄養ともいわれます。充実した学校生活を送るために、大いに活用してください。館内の本は、簡単な手続きにより借りることができます。

① 利用方法

- ・スマホ・携帯電話・ゲーム機などの使用はできません。
- ・談話室ではありませんから、おしゃべりはできません。
- ・館内での飲食は禁止です。館内に飲食物を持ち込んではいけません。
- ・館内には靴を脱いで入ってください。靴は下駄箱にそろえて入れましょう。
- ・入館の際には、カウンターに生徒証を預けてください。退館時に返却します。
- ・かばんなどの荷物は、指定された場所に置いてください。

貴重品は各自で管理してください。

- ・図書その他の資料はみんなのものです。大切に取り扱いってください。
- ・書架から取り出した図書・雑誌・新聞などは、もとの場所に戻してください。

館外に持ち出す場合は、必ず貸出の手続きを行ってください。

絶対に無断で館外に持ち出してはいけません。

☆基本的なマナーを守り、誰もが気持ち良く図書館の利用ができるように協力してください。

☆まわりの人の迷惑にならないように配慮しましょう。

☆マナーの守れない人は、図書メディア室の利用はできません。

② 開館日

原則として、学校行事日や学校休業日は閉館です。授業利用などの都合で、開館時間を変更したり利用スペースを制限したりすることもあります。

③ 図書の利用

館内で図書(本・雑誌・新聞・マンガなど)を読むことができます。

④ 貸出・返却の手続き

図書を借りたい場合は、本を選んで、カウンターまで持ってきてください。貸出日より、最大2週間10冊まで貸し出します。読み終わった本はカウンターで返却の手続きをしてください。閉館時は入口横の返却ポストに返却することができます。

⑤ 自習スペース

館内の決められた場所で自習することができます。

⑥ メディアブース

図書メディア室には、AV資料を視聴できるメディアブースが2つあり、館内のCD・DVDなどを視聴することができます。

メディアブースを利用する時は、カウンターにいる先生に申し出てください。

AV資料類の利用は図書メディア室内に限ります。

※メディアブースは、感染症拡大防止の観点から、使用を見合わせています。

⑦ その他

- ・「Chuo Media Press」（広報紙）や校内の掲示板により、みなさんの役に立つお知らせをしています。
- ・本のリクエストや予約をすることもできます。
- ・わからないことがあれば、館内の先生に尋ねてください。

(2) メディアネットワークについて

1階玄関ホールのモニター画面では、各月の行事予定や学校行事、各種検定試験についての連絡などの情報を提供しています。

本校では週に1回しかホームルームがありませんので、タイムリーに情報提供ができないこともあります。1階玄関ホールに立ち寄った際には、メディアネットワークからの情報を確認するようにしてください。



6 事務手続きについて

(1) 事務室窓口受付時間

月曜日～金曜日 10:30 ～ 19:30

(2) 学校諸費・授業料等について

- ・学校諸費と授業料は、3カ月分ずつを年4回に分けて納めていただきます。
- ・「授業料」は、「就学支援金」の手続きをして、認定を受けた場合、無償になります。
- ・「就学支援金」の支給対象者は、保護者等の年収がおおむね910万円未満の世帯です。
- ・「就学支援金」の支給を受けることができる期間は、定時制の課程では4年間を限度としており、過去に高校等の在学期間がある場合は、支給期間が短縮されます。
- ・1年次のみ、第1期分の「授業料」は就学支援金の手続きの関係で、4月の徴収が猶予されますが、「日本スポーツ振興センター共済掛金」と「学校諸費」は、4月20日までに納めてください。
- ・1年次の方で「就学支援金」の手続きをされなかった場合は、7月20日までに第1期分と第2期分の授業料を合わせて納めることになります。
- ・銀行口座振替、または納付書をお渡ししますので、納付してください。納付場所は、大阪府の金融機関（郵便局やコンビニは除く）です。
- ・「授業料」が無償の方は、おおむね第1期のみになります。

令和4年度 学校諸費・授業料等一覧表（参考）

期別・納期限 項目		第1期	第2期	第3期	第4期	合計
		4月20日	7月20日	10月20日	1月20日	
公費	授業料	8,100円	8,100円	8,100円	8,100円	32,400円
	日本スポーツ振興センター共済掛金	880円				880円
学校諸費	学年費 ※1	10,000円				10,000円
	生徒会費	1,000円				1,000円
	後援会費	2,000円				2,000円
	同窓会費 ※2				2,000円	2,000円
合計		13,880円	8,100円	8,100円	10,100円	48,280円

※1 学年費（概算です）（内訳：実習教材費・校外活動費・芸術鑑賞費など）

編転入の生徒、夜間HRを選択した生徒および2年次以上からは、履修登録する実習科目により金額が変わります。

※2 同窓会費は卒業時のみです。（該当される方には別途、通知させていただきます）

(3) 授業料等の支援について

ア 高等学校等就学支援金(支援金)

高校授業料の支援として、次の条件(※)に該当する世帯では、手続きをすることで国の「支援金」の対象となり、授業料が免除となります。また、「支援金」の支給を受けることができる期間は、本校では4年間で限度であり、過去に高校等の在学期間がある場合は、支給期間が短縮されます。

手続き等詳細については、別途配付の文書をご参照ください。

※保護者等の所得について、以下の算定式により計算した額が、30万4,200円未満の方

【算定式】 (市町村民税の) 課税標準額×6%－(市町村民税の) 調整控除の額

保護者(親権者)の合算により判断します。(年収は約910万円未満の世帯が対象です。)

イ 高等学校学び直し支援金(学び直し支援金)

過去に高校等を中退し、高校に再入学や編入学した生徒で、高等学校等就学支援金の支給期間を超えた場合、手続きをすることで府の「学び直し支援金」の対象となり、授業料が免除になる場合があります。(転入学された場合は該当しません。)

手続き等詳細については、本校事務室にお問い合わせください。

ウ 授業料免除(卒業支援)

高等学校等就学支援金の支給期間を超えても卒業できなかったが、あと1年以内に卒業できると見込まれる場合、授業料の免除による支援を行う制度です。該当するかどうかは、本校事務室にお問い合わせください。

エ 授業料免除制度

「支援金」制度の所得要件の基準を超えているため「支援金」が支給されない世帯で、保護者等の失職、倒産などにより家計が急変し授業料の納付が困難な場合は、手続きにより授業料免除制度が適用される場合があります。

詳細については、本校事務室にお問い合わせください。

オ 高等学校等奨学のための給付金(給付金)

授業料以外の教育費(学校徴収金等)の負担を軽減するための制度です。返済義務はありません。申請は7月頃です。

生活保護受給世帯、または、道府県民税所得割額・市町村民税所得割額が非課税世帯であること、親権者(保護者等)が大阪府内に在住していること、高等学校等就学支援金支給対象であること、7月1日に在籍していることなどが給付要件となります。

手続き等詳細については、別途配付の文書をご参照ください。

7 学校生活 Q & A

(1) 証明書、届け出等について

	種類	窓口	内容	注意
通 学 関 係	学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)	事務室	片道 100 kmを超える旅行の時、割引運賃が適用されます。旅行時は生徒証を必ず携行してください。 ※JR、近鉄等で利用可。	使用目的に制限があります。(生徒指導部で確認してください。)
	生徒証明書再発行願		生徒証明書を紛失した場合の再発行には、300 円必要です。	
	通学定期乗車券購入証明書(通学証明書)		<ul style="list-style-type: none"> 有効期間は1年間(4/1~3/31)です。 なくさないよう1年間保管してください。 退学の際は返却してください。 通学経路は、自宅から本校までの最短経路です。(アルバイト先などへ経由することはできません。) 通学経路等に不正があった場合、交通機関より通学定期の取扱いが取り消されることがあるので注意してください。 定期券購入時には、生徒証の提示が必要です。 	
	通学経路変更届		転居等で通学経路が変更になる場合、「住所変更届」も提出してください。	
	自転車通学許可願		生徒指導室(2階)	「自転車通学許可願」を提出し、許可を受けた後、自転車通学ステッカーを受け取り、貼付してください。 <u>なお、原動機付き自転車、バイク、自動車通学はできません(特別指導対象になります)。</u>
成 績 関 係	在学証明書	事務室 チューター	原則は即日発行不可です。余裕をもって申し込んでください。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">即日発行不可</div>
	卒業(見込)証明書			
	成績証明書			
	単位修得(見込)証明書			
	調査書	進路指導室(2階)	進学・就職等で必要な時。出願日の1週間以上前までに申し出てください。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">即日発行不可</div>

	種 類	窓 口	内 容	注 意
学 籍 関 係	住所・名前・保護者 変更届	事務室 チューター	変更があった時はすぐに届け 出てください。（電話番号が 変わった時も届け出てください。 ）	住民票等、変更したこ とがわかる公的な書 類が必要です。 まず、チューターまた は教務部に必ず相談 してください。また、 生徒費等の精算手続 を事務室窓口で行っ てください。
	留学願	チューター 教務部 (職員室)	本校所定の手続きによって国 外の高校に留学する場合。 期間は1年以上2年未満。	
	休学願		正当な理由により、3カ月以 上就学の見込みがないと認め られた場合。診断書などが必 要。 期間は年度末までで、2年に 達しても復学できない時は退 学。	
	退学願		退学を希望する場合。（生徒 証等を返却してください。）	
欠 席 関 係	公欠願	教務部 (職員室)	部活動の対外試合などの時。部顧問など指導の先生の 指示に従ってください。	
	出停届（進学・就職用）	進路指導室 (2階)	進学・就職試験を受験の時。進路指導部室で用紙をも らい、チューターの捺印をもらってから、 <u>進路指導部 と教科の先生に提出してください。</u>	
	出停届	チューター 教務部 (職員室)	学校感染症にかかった時。医師の診断書または「感染 症についての連絡票」が必要です。	
	忌引届		保護者等よりチューターへ連絡した後、指示に従い所 定の用紙を提出してください。 日数は次のとおりです。 配偶者・父・母・子（1親等） 7日 祖父母・兄弟姉妹（2親等） 3日 曾祖父母・おば・おじ（3親等） 2日	

注意

- ※ 不明な点や疑問があれば、まずチューターに連絡し、相談してください。
- ※ 届出用紙および申込用紙等は、すべて黒のボールペンで記入してください。（鉛筆不可）
- ※ 欠席関係の届け出の提出期限は事由終了時(期間満了時)より原則2週間以内とします。
ただし、年度末においては後期期末考査の最終日より3日以内とします。

(2) こんな時はどうしたら…？

	質 問	窓 口	内 容
学 校 生 活 ・ 生 徒 会 活 動 な ど	教科書をなくした、または新たに必要な時は？	教務部 (職員室)	本校の教科書を扱っている書店は、今西書店 (Tel (06)6622-3280) です。なお、取り寄せに時間がかかるので、教科書などの取扱いは丁寧に、大切にしましょう。
	図書館の利用は？	図 書 メディア室 (2階)	利用方法は、館内の先生に尋ねてください。入館時に生徒証が必要です。スマホ・携帯電話・ゲーム機などの使用はできません。(P. 12~13 参照)
	部活動について 知りたい時は？	生徒会係室 (2階)	2階生徒会係室にて生徒会係の先生に相談をしましょう。
	生徒会活動に 参加したい時は？		学校行事 (スポーツ大会や文化祭など) の運営等に携わりたい時は、2階生徒会係室にて生徒会係の先生に相談をしましょう。
落とし物をした時は？	生徒指導室 (2階)	落とし物は生徒指導室に届けられ、生徒指導室前のロッカーに保管されます。財布や携帯電話など、特に高価なものは室内に保管されますので、生徒指導室にて生徒指導部の先生に確認をしましょう。	
授 業 料 な ど	授業料の支払いは？	銀 行	口座振替により引落としされます。なお、保護者等の収入が基準未満であれば、手続きすることで実質無償になります。
	学校徴収金等 (生徒費・生徒会費・団体会費) の支払いは？	銀 行 事務室	4月配付の「納付書」で銀行の窓口からの振込みをしてください。(次年度からは口座振替をおすすめします。)
	奨学金を申し込みたい時は？	総務部 (職員室)	1階エレベーター前の掲示板に随時貼り出します。希望者は総務部奨学金係まで来てください。 ※参考 「入学のしおり」 7ページ
健 康 相 談	校内でけがをしたり、急病になった時は？	保 健 室 健康教育部	保健室では、けがや急病の応急処置を行っています。内服薬は渡していません。
	病気や身体の健康について相談したい時は？		心と体の健康について、養護教諭を中心にアドバイスし、必要に応じて学校医にも相談できます。
	悩みを相談したい時は？		どのような悩みでも受け付けています。秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

(3) 非常災害時等の臨時措置について

◎**大阪市**に**暴風警報**または**特別警報**が発表された場合、次のとおり臨時休業になります。
ただし、暴風警報・特別警報以外の警報・注意報は通常授業です。

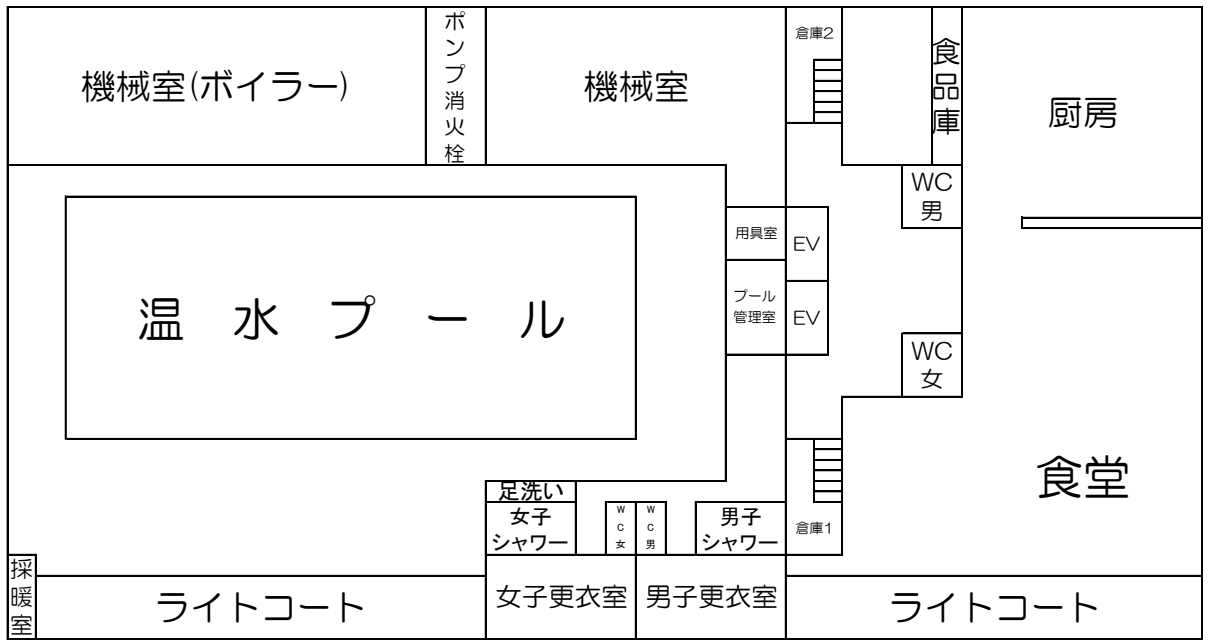
発令状況	臨時措置
8:00 発令中	1・2 限 (10:50~12:25) 臨時休業
10:00 までに解除	3 限 (13:10~) から通常授業
10:00 発令中	1・2・3・4・5・6 限 (10:50~16:30) 臨時休業
15:00 までに解除	7 限 (17:35~) から通常授業
15:00 発令中	7・8・9・10 限 (17:35~21:05) 臨時休業

◎ 本校の**所在地**において**避難勧告等の発令**があった場合は、臨時休業とします。

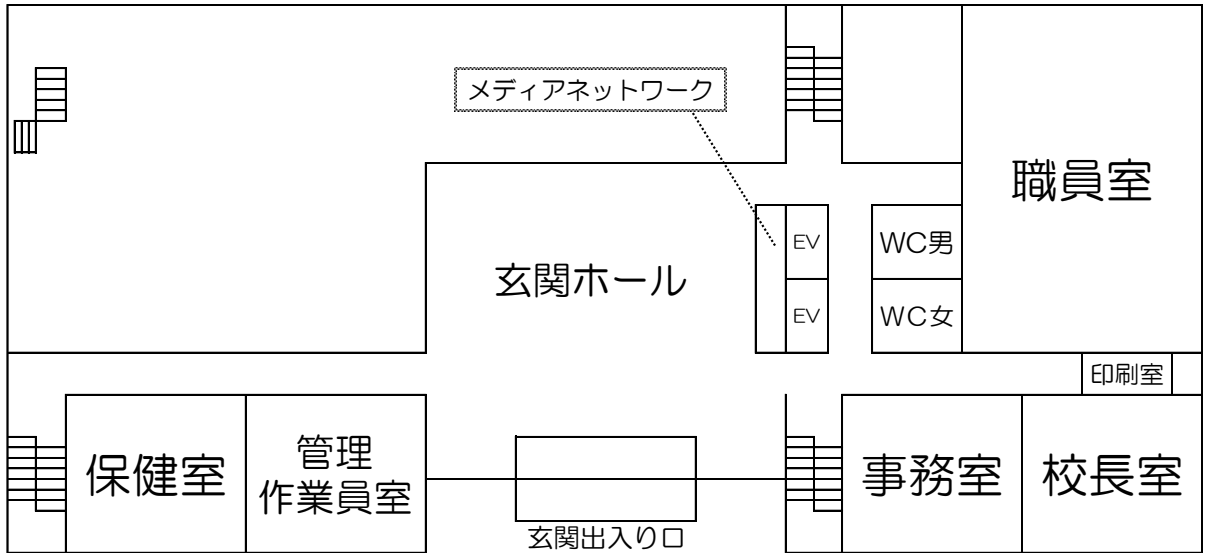
◎ 大阪市内の**いずれかの地域**において、**震度5弱以上**の地震が発生（気象庁発表）した場合は臨時休業とします。

◎ 地震等により、**Osaka Metro**（大阪メトロ、ニュートラムを含む）及び**京阪本線**の**両方**が**全面運休**している場合、上記のとおり臨時休業とします。

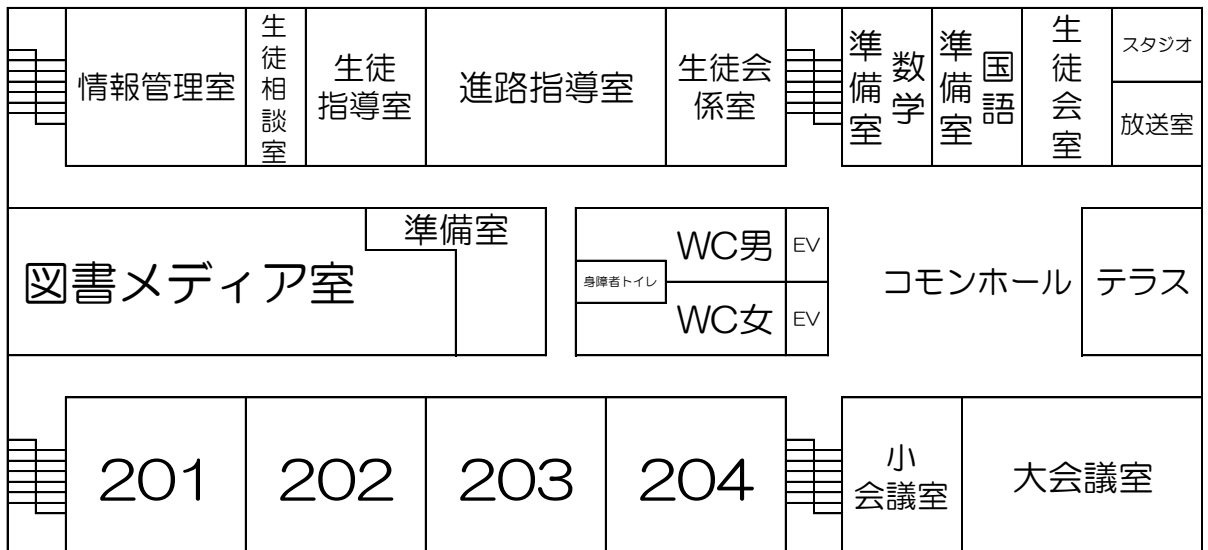
地下



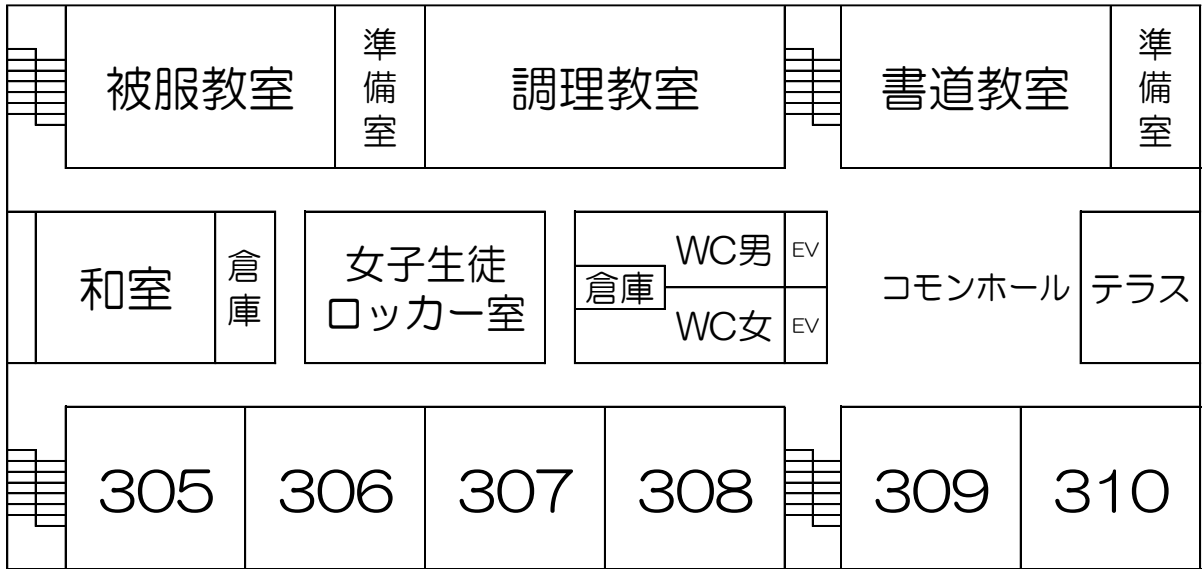
1階



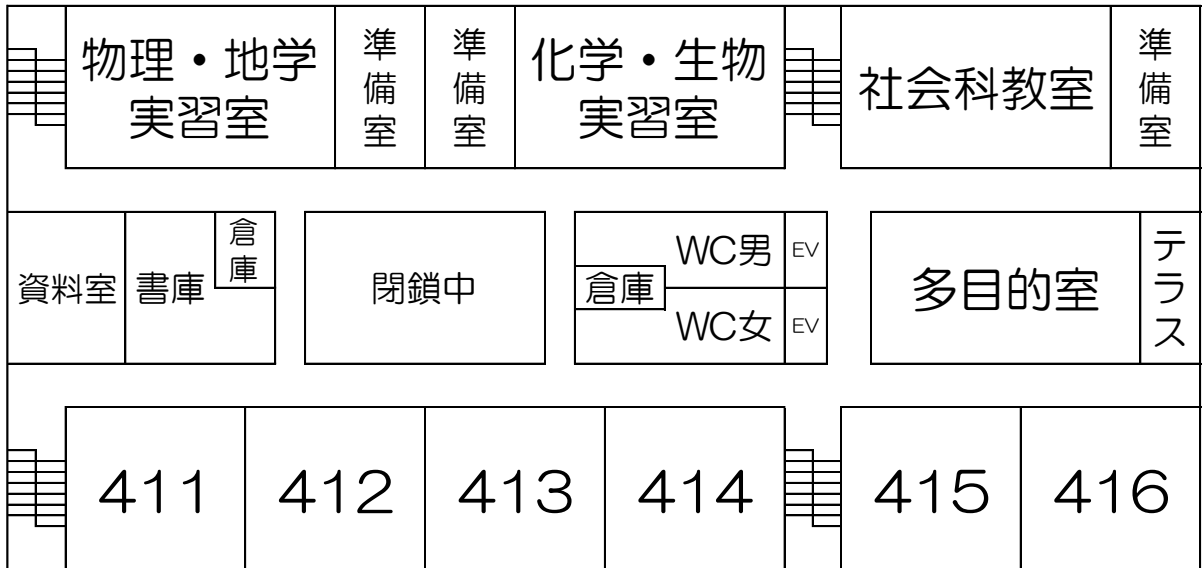
2階



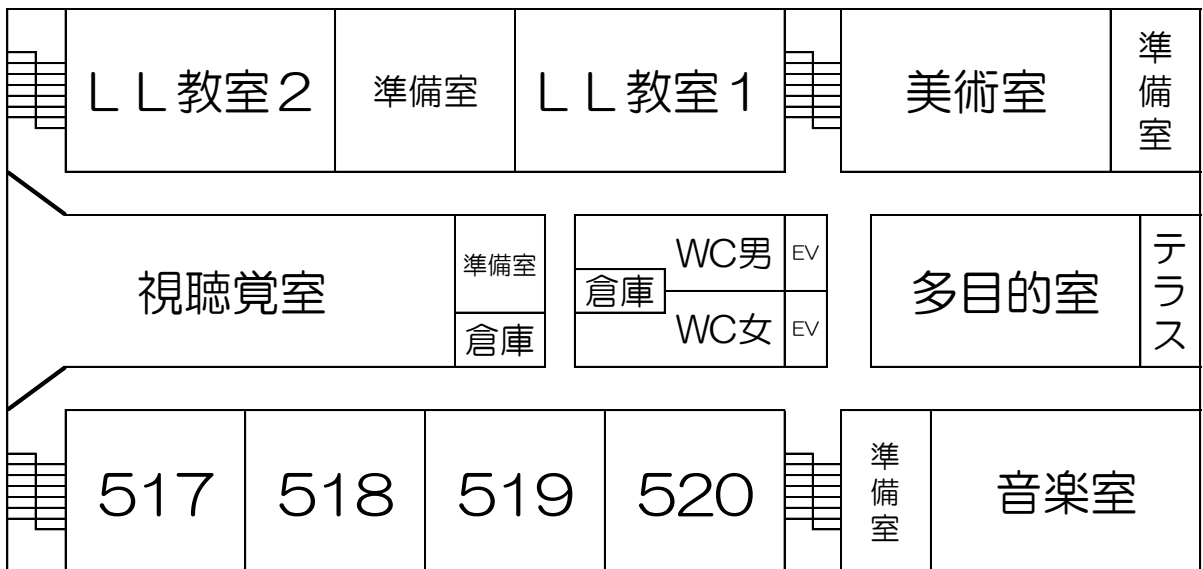
3階



4階



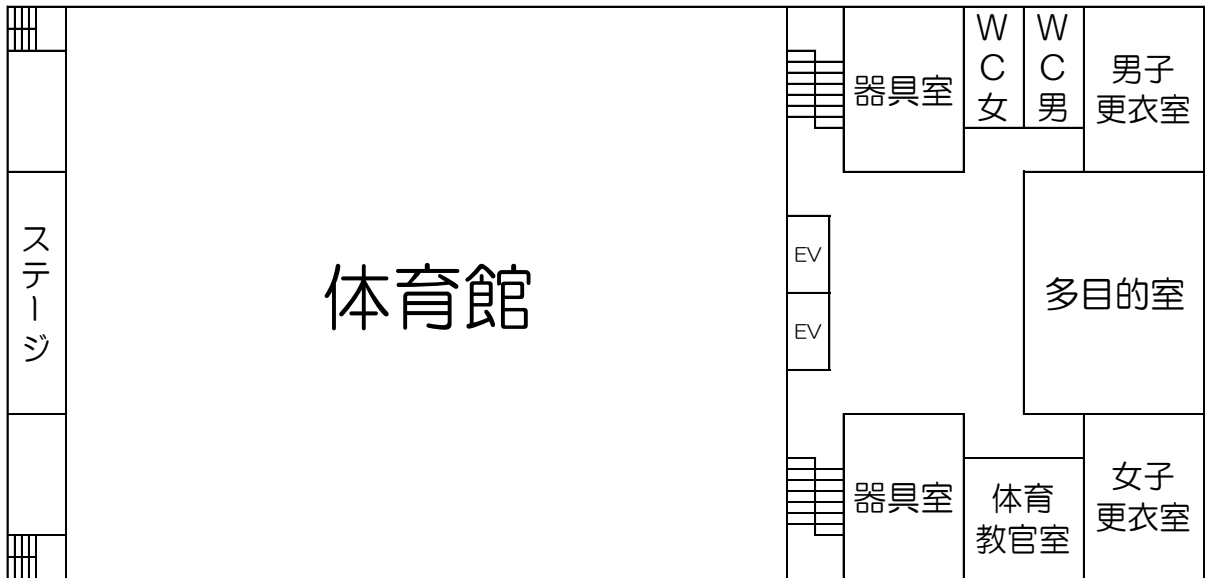
5階



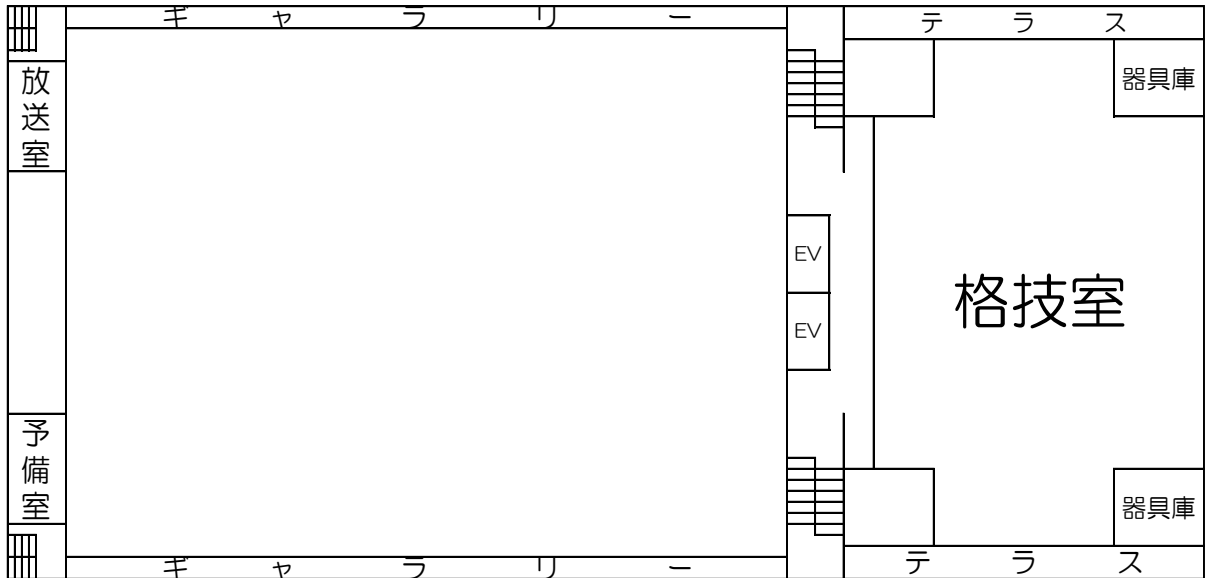
6階



7階



8階





生徒番号		組	
名前			